

2023 第2回 阪大本番レベル模試（人外法経）

採点基準

■現代文 採点の原則

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文（章）の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 文脈のねじれがある、また主述の対応に問題があると判断される場合は、要素ごとに加点した上で、全体から2点減点する。
- ③ 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠如については、一つごとに1点減点する。

□ 現代文 50点

問一 2点✖5＝10点

- | | | |
|--------|--------|--------|
| (a) 絡 | (b) 遮断 | (c) 捕虜 |
| (d) 醸成 | (e) 応酬 | |

問二 12点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇(前半)

B〇3点

C〇2点

「フランスの王」とは、国家の領域内に住む人々を自らの私財であるかのように支配の対象とする王であり、

A〇2点

D〇3点

E〇2点

「フランス人の王」とは、支配する城内の人民を国家の本質と捉え、彼らの政治参加を原則とする国の王である。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…八十字～百字 **三十九字以下のは全体不可(0点)**

■要素A「『フランスの王』とは…『フランス人の王』とは」…2点

- ・「フランスの王」と「フランス人の王」との対比が答案内に明確に示されていれば可。
- ・対比に曖昧さが感じられる場合は1点。

■要素B「国家の領域内に住む人々を自らの私財であるかのように」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「支配の対象とする王」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「支配する域内の人民を国家の本質と捉え」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「彼らの政治参加を原則とする王」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 文末表現は、二者がどのように異なるのかを説明した答案の文末表現として妥当であると判断できれば広く許容して可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問三 10点

問三 10点

■形式上の不備

- ・ 文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○3点

B○2点

C○3点

男性と全く同等の権利獲得を主張する点では女性としての強さを感じるが、その主張内容が死刑に処される権利であるという点では痛ましさを感じてしまうから。

D○2点

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字～八十字 **二十九字以下のものは全体不可(0点)**

■要素A「男性と全く同等の権利獲得を主張する点で」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「女性としての強さを感じる」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「その主張内容が死刑に処せられる権利であるという点で」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「痛ましさを感じてしまう」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素E 文末表現は「…から…ので…ため」といった形が原則。理由説明答案の文末表現として不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問四 18点

- 形式上の不備

- ・文末表現は要素H参照

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点 B〇4点

国民国家の成員は、他国との戦争への参加を国家の主體的な一員としての権利であるという意識を抱き、国民軍として強く団結した。だが二〇世紀後半になると、戦争の決着が兵士の肉体より兵器の質と量で決まる

C〇2点

D〇1点

E〇3点

F〇3点

G〇3点

ようになり、戦争が経済的関係に基づくビジネス感覚のものとなって、国民の意識も株主の企業に対するものに近づいた。

- 採点方法…各要素単独採点

- 字数…百四十字～百五十字 六十九字以下のものは全体不可(0点)

- 要素A「国民国家の成員は」…2点

- ・軍隊の構成員が「国民」であるというニュアンスが答案のどこかに示されていれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素B「他国との戦争への参加を国家の主體的な一員としての権利という意識を抱き」…4点

- ・「他国との」はなくても可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「国家の主體(的な一員)」に相当する説明を欠く場合は2点
- ・「権利」という語を欠く場合は2点
- ・説明がかなり曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素C「国民軍として強く団結した」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素D「二〇世紀後半になると」…1点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

- 要素E「戦争の決着が兵士の肉体より兵器の質と量で決まるようになり」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「兵士の肉体(より)」また「質と量」に相当する説明のいずれかを欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 「戦争が経済的関係に基づくビジネス感覚のものとなって」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 「経済的関係に基づく」に相当する説明を欠く場合は2点。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G 「国民の意識も株主の企業に対するものに近づいた」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素H 文末表現は、「変質」について説明した答案の文末表現として妥当であると判断できれば広く許容して可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

Ⅱ 現代文 50 点

問一 2 点★5 点

- (a) 異端 (b) 勘違 (c) 不興
(d) 丹念 (e) 普遍

問二 8 点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○3点

理性的な秩序と、その外部にあつてエネルギーの流動する非理性的なカオスのいずれの側にも与せず、両者

D○2点

の対立、拮抗という状況から劇的な何かの成立を見出そうとすること。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字～八十字 二十九字以下のものは全体不可(0点)

■要素A「理性的な秩序と、その外部にあつてエネルギーの流動する非理性的なカオス」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 「(その外部にあつて)エネルギーの流動する」に相当する説明を欠く場合は2点。
- ・ 「理性的な秩序」と「非理性的なカオス」との対比だけ示されている場合は2点。
- ・ 「理性(的)」「非理性(的)」という対比を欠く場合は2点
- ・ 説明がやや曖昧であると判断される場合は2点。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「いずれの側にも与せず」…1点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

■要素C「両者の対立、拮抗という状況」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「劇的な何かの成立を見出そうとする」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 文末表現は、「(という)こと・状況」といった文末表現が原則。「ダブルバインド」を説明す

る答案の文末表現として不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問三 12点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇3点

B〇3点

理想的な真の秩序を追求したプラトンの哲学を継承したアリストテレスが、秩序を付与する形相とそれを受

C〇2点

D〇4点

け入れる変化可能な質量という二重構造を導入し、混乱した質量の形相による支配で成立する秩序を志向し

たこと。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…八十字～百字 **三十九字以下のものは全体不可(0点)**

■要素A「理想的な真の秩序を追求したプラトン哲学を継承したアリストテレス」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「理想的な」「真の」のそれぞれに相当する説明を欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「秩序を付与する形相とそれを受け入れる変化可能な質量」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「形相」が「質量」に「秩序」を「付与する」ということの説明がやや曖昧な場合は2点。
- ・説明がかなり曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「二重構造を導入し」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「混乱した質量の形相による支配で成立する秩序を志向した」…4点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「混乱した」を欠く場合は3点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素E 文末表現は、「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問四 20点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素I参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点

B〇3点

C〇2点

秩序だった表象として見えている世界は、実は目的などない非合理的な普遍的意志そのものであり、それに

D〇3点

振り回されている人間は、生を苦とする悲観主義を通してこそ生を肯定しようとしたショーペンハウアーの

E〇2点

F〇3点

G〇3点

影響を受けたニーチェが、非合理的な意志をクリエイティブなもの捉え、その意志の力が次々に変形され

H〇2点

て何かが実現されると考えたこと。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…百六十字以内 **七十九字以下のものは全体不可(0点)**

■要素A「秩序だった表象として見えている世界」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「(世界は) 実は目的などない非合理的な普遍的意志そのもの」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「目的などない」を欠く、また「非合理的な普遍的意志」を「盲目的な意志」としている場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「それ(≡非合理的な普遍的意志)に振り回されている人間」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「生を苦とする悲観主義を通してこそ生を肯定しようとしたショーペンハウアー」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「生を苦とする」あるいは「悲観主義」のいずれかに相当する説明を欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「(ショーペンハウアーの) 影響を受けたニーチェ」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「非合理的な意志をクリエイティブなもの捉え」…3点

- ・ここの「非合理的な意志」は「盲目的な意志」、あるいは既述の文脈を受けた指示語でも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G 「その（非合理的な）意志の力が次々に変形されて」…3点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 「意志の力」の「意志の」を欠き、を単に「力」としている場合は2点。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素H 「何かが実現されると考えた」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素I

文末表現は、「…（という）こと」という文末表現が原則であるが、「引き継ぎ」について説明した答案の文末表現として妥当であると判断できれば、広く許容して可。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

「模範解答例」	A ○1点	B ○1点	C ○1点	D ○1点
	幼い時から、	格別に	かわいい者と思つて	育て上げ、

■加ポイント

A 「幼い時から」(1点)

- ※ 「いとけなきより」の訳。
- 「小さい時から」などでもよい。
- 「とても・たいそう」などの意味の有無は不問。

B 「格別に」(1点)

- ※ 「なべてならず」の訳。
- 「特別に・並々でなく・並外れて・並大抵でないほど・並ぶ者がないほど・何より」などでもよい。

C 「かわいい者と思つて」(1点)

- ※ 「らうたきものに」の訳。
- 「かわいい者に・かわいらしい子に・かわいがつて」などでもよい。

D 「育て上げ」(1点)

- ※ 「言はぐくみたて」の訳。
- 「育てて・育て続けて・育てて来て」などでもよい。
- ※ 語尾は「て」、または、連用形でなくてはならない。
- ※ 「育てたくて」など余計な助動詞の意味などが付いている場合は✕。

(a) 5点

A ○1点

B ○1点

C ○2点

〔模範解答例〕

懸命な看護にもかかわらず、娘が亡くなり、自分も死のうとも思ったがかなわず、

D ○1点

ますます悲しく暗い気持ちになった、ということ。

■加ポイント

※直前の「いと愛敬ぶきけるを、今年睦月の初め、風邪の心地のやうに病みてうち臥しぬれば、音に聞く薬師も数を尽くして招き、心を尽くしぬれど、日々にやつれ、終になくなりぬ。たちおくれじときへ思へど、さらにすべきかたなく」を踏まえてまとめる問題。

A 「懸命な看護にもかかわらず」(1点)

○ 「看護し・看病し」の意があればよい。

○ 「看護・看病」の語がなくても看護・看病したことが説明されていればよい。

○ 「看護し・看病し」の語があれば、看護の内容についての説明の有無は不問。

B 「娘が亡くなり」(1点)

○ 「娘が死に」の意があればよい。

C 「自分も死のうとも思ったがかなわず」(2点)

○ 「自分も死のうとした(後を追おうとした)が死ねず」の意があればよい。

D 「ますます悲しく暗い気持ちになった」(1点)

○ 「悲しい・暗い気持ちになっている」等の意があれば【1点】。

○ 「ますます・親として」の意の有無は不問。

× 「心が」の意がない「暗い」は×。

(b) 5点

A 2

B 1

C 2

〔模範解答例〕

もし父が生きていて会えたとしても、互いに気恥ずかしくて、頭を上げてまっすぐに

相手を見る」とは、ききとびになら、とびとびに。

■加ポイント

※直前の「いと愛敬ぶきけるを、今年睦月の初め、風邪の心地のやうに病みてうち臥しぬれば、音に聞く薬師も数を尽くして招き、心を尽くしぬれど、日々にやつれ、終になくなりぬ。たちおくれじときへ思へど、さらにすべきかたなく」を踏まえてまとめる問題。

A 「もし父が生きていて会えたとしても」(2点)

× BもC0点の場合は得点できない(誤字等で0点になっている場合は除く)

○ 「父が生きていたとしても・父に会えたとしても」等の意があればよい。

× 「父」の意がない場合は×。

B 「互いに気恥ずかしくて」(1点)

○ 「恥ずかしくて・気まずくて・何を言って良いかわからず、または「感動して・涙して」等の意があればよい。

✕ 「互いに」の意の有無は不問。ただし、「私も父も」以外の意味を書いている場合は✕。

C 「頭を上げてまっすぐに相手を見ることはできそうにない」(2点)

○ 「相手を見られない・顔を見られない・目を合わせられない」等の意があればよい。

問三 12点

A ○ 5点

「模範解答例」

「ここ数年は、仲秋の月を見る時分は、風雨にさえぎられ、曇りがちで、月見ができ

なかったが、今年は格別に清らかな月を見ることができ、今は月を愛でるのによい八月十日過ぎ

C ○ 4点

B ○ 3点

でもあるので、ぜひ今年の今日の美しい月を、今は亡きわが娘に見せたいと思う心情。

■ 加ポイント

※直前の「頃しも葉月十日余りなりければ、夜毎の月いふべくもあらず。この年ごろは、風雨のさはりのみ多くて、曇りがちなりけるに、今年はことさら清光を得て、夜更けまでうち詠ずるにも、かの撫子のつゆ忘れず。」を踏まえてまとめる問題。

A 「ここ数年は、仲秋の月を見る時分は、風雨にさえぎられ、曇りがちで、月見ができなかったが、今年は格別に清らかな月を見ることができ」(5点)

① 「ここ数年は、月見ができなかったが、今年は見ることができ」の意があれば【3点】。

② 「月見ができなかった」の意はないが、「ここ数年は天気が悪かったが、今年はずいぶんいい」の意がある場合は【2点】。

※①・②の意がある上で、「雨風で」の意があればプラス【1点】。

※①・②の意がある上で、「曇って」の意があればプラス【1点】。

○ 「ここ数年」は「近年」等でもよい。

B 「今は月を愛でるのによい八月十日過ぎ」(3点)

① 「八月十日過ぎでもある・満月の頃である」等の意があれば【2点】。

※右の意がある上で「月を愛でるべき・名月」等の意があればプラス【1点】。

C 「ぜひ今年の今日の美しい月を、今は亡きわが娘に見せたいと思う心情」(4点)

① 「月を娘に見せたい」の意があれば【2点】。

※①の意がある上で「今日の」の意があればプラス【1点】。

※①の意がある上で「美しい・清らかな」の意があればプラス【1点】。

○ 「娘の死を悼む」等の内容の有無は不問。

○ 語尾は「心情・気持ち」等が望ましいが、これらでなくても心情説明になっていればよい。

A〇3点

B〇3点

〔模範解答例〕

長年娘と暮らした家にいると、亡き娘が現れるように思われたり、

使い慣れた調度品が

C〇3点

娘が亡くなったことを知っているかのような顔つきであるように見えたりして、それらが仲立ちとなり、

D〇3点

一日中娘を思う気持ちが増すばかりでつらいので、粗末な小屋を探して引越した。

■加ポイント

A 「長年娘と暮らした家にいると、亡き娘が現れるように思われたり」(3点)

○ 「もとの家にいると娘が現れるようだ」の意があればよい。

B 「使い慣れた調度品が娘が亡くなったことを知っているかのような顔つきであるように見えたりして」

(3点)

○ 「調度(家具・道具・使い慣れた物)が娘の死を知っているかのような」の意があればよい。

○ 「娘の死」は「主がないこと」等でもよい。

○ 「かのような顔つき」は「様子」でもよい。

△ 「主を失った調度が置かれている・家具で娘を思い出す」のように「調度が」様子を見せている「の意がない場合は【2点】。

C 「それらが仲立ちとなり、一日中娘を思う気持ちが増すばかりでつらいので」(3点)

○ 「娘を思う・娘を思い出す」と「悲しい・つらい・暗い気持ちになる」等の意があれば【3点】。

△ 「娘を思う」と「悲しい・つらい」のいずれかしかない場合は【2点】。

△ 右の意がなく「娘を忘れるため」等の意がある場合は【1点】。

○ 「それらが仲立ちとなり」の意の有無は不問。

D 「粗末な小屋を探して引越した」(3点)

○ 「引越した・別の家を探した・仮の住まいを求めた」等の意があればよい。

○ 「念仏をするために・仏道修行をするために・心を静めようとして」等の有無は不問。

○ 「一時的に・仮の」や「家を出るために」等の有無は不問。

○ 文末表現に制限無し

A ○ 6点

「模範解答例」 幼い時に死別して世話をすることもありませんままになってしまった父に対して、申し訳ない

B ○ 2点

C ○ 4点

気持ちと和歌にして供えたが、時が過ぎるのは早く、亡き父に供え物をする自分もすでに五十歳になり、その姿は見知らない白髪の老人のようになってしまっている、ということ。

■加ポイント

*各ポイント分離採点してよい。

A 「幼い時に死別して世話をすることもありませんままになってしまった父に対して、申し訳ない気持ちを和歌にして供えたが」(6点)

- ① 「幼い時に父に死別した・幼くして父を亡くした」の意があれば【2点】。
○ 「幼い時」は「三歳で」でもよい。この意がない場合は✕。
- ② 「父の世話をできなかった・孝行しなかった」の意があれば【2点】。
- ③ 「父に和歌を供えた・父に和歌を詠んだ」の意があれば【2点】。
△ 「和歌」と書かれていない「供え物をした」等は【1点】。
○ 「和歌を供える・供え物をする」の意は要素Cの位置にあってもよい。
○ 「申し訳ない気持ちを」・「法事で」の意の有無は不問。

B 「時が過ぎるのは早く」(2点)

- 「時が過ぎるのは早い」の意があれば【2点】。
- 「早い」の意がない「時は流れて・時の流れを感じ」等でもよい。

C 「亡き父に供え物をする自分もすでに五十歳になり、その姿は見知らない白髪の老人のようになってしまっている、ということ」(4点)

- ✕ 「自分は年をとった・自分は老いた・自分は老人になった・自分は翁になった」の意が読み取れない場合は、要素Cは得点できない。主体が「自分」になっていない場合は✕。
 - ① 「五十歳になった」の意があれば【1点】。
 - ② 「見知らない白髪の老人になった・見覚えのない白髪の翁になった」の意があれば【3点】。
 - △ 「見知らない」がない「白髪の老人になった」は【2点】。
 - △ 「白髪の」がない「見知らない老人になった」は【2点】。
 - △ 「見知らない」も「白髪の」もない「老人になった」は【1点】。
 - 「見知らない」の主体「自分が」の有無は不問。
 - ▲ ただし、別の人物が書かれている場合は【マイナス1点】。
 - 「供え物をする」の意は要素Cでは不問。